

事務分担について

【素案のポイント】

◆特別区と大阪府の役割分担の徹底

[特別区]

住民に最も身近な存在として、豊かな住民生活や地域の安全・安心を支えるため、住民に身近な事務は特別区が実施します。

[大阪府]

大阪都市圏の成長を支え、大阪全体の安全・安心を確保するため、大阪全体の成長、都市の発展、安全・安心に関わる事務を実施します。

花谷委員 (自民)

Q 万博の大阪誘致が実現した場合、その準備事務の窓口は、会場候補地がある特別区(東西区)が担うのか。

A 地元自治体としての窓口は基本的には府へ一元化される。特別区は、府と連携し、開催に向けた地域の機運醸成やホスト自治体としての役割を担い、万博の成功に向けて協力していくことになると考えている。

◆ひとくちメモ ～特別区で実施する事務の一例～

(例) 戸籍・住民基本台帳、保育・子育て支援、児童相談所、生活保護、保健所・保健センター、地域のまちづくり、幼稚園、小中学校 など

◆ひとくちメモ ～大阪府で実施する事務の一例～

(例) 成長戦略、広域的なまちづくり、港湾、広域的な交通基盤整備、成長分野の企業支援、高等学校 など

特別区と大阪府及び各特別区間の財政調整について

【素案のポイント】

◆財政調整制度の構築

現在の住民サービスを適切に提供できるよう、特別区と大阪府の事務分担(案)に応じた財源配分を行い、特別区相互間の均衡化を図ります。

◆透明性の確保

大阪府に配分される財源は、現在大阪市が担っている広域的な事業に充当します。また、特別会計で管理します。

守島委員 (維新)

Q 特別区が設置されると、これまで府市折半で負担してきた大規模プロジェクトのような新規事業の市負担分はどうか。

A 現在、市が実施している広域的な事務は、府に事務が一元化され、財源の配分も行われるため、府市折半という考え方自体がなくなるものと考えている。

Q 府に一元化された広域的な事務は、府が責任をもって対応するという事か。

A 従来、府が負担していた部分は引き続き府税で賄い、市が負担していた部分は、配分された財源及び自主財源でマネジメントし、府が広域自治体としての責任を果たすことが基本と考える。

辻委員 (公明)

Q 淀川左岸線、なにわ筋線の整備費用には大阪府税と財政調整財源が充てられる。両線が通らない特別区民は他都市と同じく大阪府税の負担に加え、財政調整財源も負担するが、二重負担ではないか。

A 現在の大阪市税等の財源を特別区と大阪府の事務分担に応じて配分する制度設計。事務と財源に関する都と特別区の関係は、一般の道府県と市町村の関係とは異なり、単純に比較できない。

横山委員 (維新)

Q 府に移管された広域事務に対して、特別区民が財政調整財源で税を負担し、「税の二重負担になる」との意見があるがどのような認識か。

A 市が実施している事業を府に承継し、必要な財源を府に配分することが今回の制度設計。大阪市民から見て、納税先は変わるが、市に対して負担している税額と、特別区の区民として特別区及び府に負担する税額は変わらない。

◆ひとくちメモ ～財政調整財源とは～

現行法上の普通税三税(法人市民税、固定資産税、特別土地保有税)に加え、地方交付税相当額を大阪府と特別区間の財政調整の財源として充てます。 ※地方交付税相当額を財政調整財源とするためには法改正が必要です。

◆ひとくちメモ ～大規模プロジェクトとは～

淀川左岸線(延伸部)、なにわ筋線、万博事業などは、地方負担分を府市折半で、淀川左岸線(2期)の地方負担分は大阪市の負担で取り組んでいます。

地域自治区・地域協議会について

【素案のポイント】

◆地域自治区

現在の24区役所は地域自治区事務所となり、住民票や国民健康保険といった窓口サービスをこれまでどおり実施します。

◆地域協議会

特別区長などに意見を述べる事ができ、特別区長などは、必要に応じ、適切な措置を講じなければなりません。

横山委員 (維新)

Q 地域活動支援の特別区本庁と地域自治区事務所の役割分担はどうか。地域コミュニティに配慮しているのか。

A 特別区本庁のサポートのもと地域自治区事務所が地域住民や団体と連携しながらその活動支援を行い、地域コミュニティの維持活性化を図る。

◆ひとくちメモ ～地域自治区とは～

住民自治充実のため、市町村(特別区を含む)が設置する内部の組織。事務所が置かれ、その長は職員が充てられます。まちづくりなど地域課題を議論し、首長に意見を述べる事ができる地域協議会を置きます。